令和3年度 第3回経営協議会(書面審議)議事要旨

日 時 令和3年9月8日(水)【文書送付日付】

回答者 (学外委員) 井田委員, 大平委員, 潮谷委員, 陣内委員, 菅谷委員, 戸上委員, 中尾委員, 山口委員

> (学内委員) 兒玉学長, 渡委員, 山下委員, 寺本委員, 山﨑委員, 岩本委員, 山下委員

令和3年9月8日付書面会議による審議の結果は下記のとおりであった。

【 審議事項 】

(1) 令和3年度国立大学法人佐賀大学第1次補正予算について

今年度の当初予算に対して、収入・支出の見込みに変更が生じたものについて補正するもの。主な内容としては、本学の「佐賀大学のこれからービジョン2030-」を達成するために選定されたプロジェクトへの追加投資(令和3年6月23日役員会、令和3年7月14日臨時役員会で事業選定の決定)などに対し予備費を充当する。また、常勤人件費の支出見込減やその他の経費(学長裁量経費、全学管理経費、一般運営費経費など)も所要の補正をするもの。経営協議会委員全員から、「了承する」旨の回答があり、了承された。

(2) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告について 令和3年9月1日時点において取りまとめた「国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等の報告書」について、毎年度10月末までに本学ウェブサイトにおいて公表することが求められており、公表に先立ち、今回審議いただくもの。

経営協議会委員全員から、「了承する」旨の回答があり、了承された。

(3)「佐賀大学新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する職員に係る 手当に関する特例を定める内規」の新設について

今般,佐賀大学においても,ワクチン接種に関する地域の負担を軽減し,接種の加速化を図っていくため,新型コロナウイルスワクチン接種の職域接種を行ってきた。ワクチン接種に関する業務については,本学の通常業務に比して特殊なものであり,接種業務にあたる教職員の心身に負担を強いるものと考えられるため,「新型コロナワクチン接種業務従事手当」支給のための内規の新設について審議を行うもの。

経営協議会委員全員から、「了承する」旨の回答があり、了承された。